

1 2 林務管理課の事業概要

(事業名) 森林整備加速化・林業再生基金積立金

(継続 実施期間：平成21年～26年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関	
	国	庫	一般			その他
千円 14,081 (17,044)	千円		千円	千円 14,081	林務管理課 (森林・林業企画班)	—

事業の趣旨

輸入木材に対抗し、東日本復興に必要な木材を安定供給するためには、搬出間伐の実施、路網や木材加工施設の整備、木材需要の拡大対策等川上から川下に至る総合的な取り組みが求められている。

そこで、国の平成21年度補正予算で造成した森林整備加速化・林業再生基金を平成26年度まで延長し、間伐や路網の整備、製材施設・バイオマス利用施設等の整備、間伐材等の流通の円滑化、木造公共施設の整備等に取り組み、復興に必要な木材を安定供給する体制を構築するとともに輸入木材に対抗し得る強い林業・木材産業を構築する。

本年度は、その運用利息を基金に積立てる。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
森林整備加速化・林業再生基金への積立(運用利息)	千円 14,081	基金の使途 ①素材生産 ・搬出間伐、路網整備、高性能林業機械導入 ②木材流通支援 ・間伐材の流通支援、選別機等の原木流通施設の整備 ③木材加工体制の整備 ・製材加工施設整備、木材乾燥施設の導入、木質バイオマスの加工・利用施設の整備 ④需要拡大 ・木造公共施設等整備、地域材利用開発 ⑤人材育成 ・森林施業プランナー、高性能林業機械オペレーター等育成等 ⑥その他 ・森林病虫害対策、資金繰対策、地域協議会の運営、調査等	県内全域

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
森林整備加速化・林業再生事業	森林整備加速化・林業再生事業費補助金交付要綱 森林整備加速化・林業再生事業費補助金実施要綱 森林整備加速化・林業再生基金事業実施要領

(事業名) 力強い林業事業体育成事業

(継続 実施期間：平成24年～26年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国	庫	一 般		
千円 331,073 (289,378)	千円 3,026	千円 108,143	千円 219,904	林務管理課 (林業経営支援班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

認定林業事業体は県内の素材生産量の約7割を担っているが、生産性向上に取り組むには多くの課題があるのが現状である。

このため、県産材の低コスト安定供給体制を目的として、高生産性作業システムの確立に向け、意欲と能力を有する認定林業事業体に取り組む高性能林業機械の改良や導入へ支援するとともに、林業技術者の育成などを行い、低コストで生産性の高い林業の実現を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
高生産性システムモデル事業	千円 109,404	高性能林業機械の改良経費への助成や架線系作業システムの定着に向けた研修の実施	県内全域
高性能林業機械等導入支援事業	162,026	高性能林業機械等の導入に要する経費の助成(機械等購入)	県内全域
現場技術者育成対策事業	57,078	集約化や素材生産に必要な人材の育成のための研修の実施、安全資材等導入経費への助成	県内全域
県推進費	2,565		

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
高生産性システムモデル事業	認定林業事業体	間伐生産性が現状で概ね5m ³ 以上かつ、間伐生産性7m ³ に向けた計画書の作成	定額、県：1/2
高性能林業機械導入支援事業	認定林業事業体	5年後目標(機械購入) ①生産性3割以上向上かつ 主伐 7.5m ³ /人日以上 間伐 5.0m ³ /人日以上 ②生産量3割以上向上かつ ・造林・素材生産総合型 5,000m ³ /年以上 ・素材生産主体型 6,500m ³ /年以上	県：1/2

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
高生産性システムモデル事業 高性能林業機械導入支援事業 現場技術者育成対策事業	大分県力強い林業事業体育成事業費補助金交付要綱 力強い林業事業体育成事業実施要領

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
高生産性システムモデル事業 高性能林業機械導入支援事業 現場技術者育成対策事業	森林整備加速化・林業再生事業補助金交付要綱 森林整備加速化・林業再生事業補助金実施要綱 森林整備加速化・林業再生事業実施要領 森林・林業再生基盤づくり交付金交付要綱 森林・林業再生基盤づくり交付金実施要綱 森林・林業再生基盤づくり交付金実施要領

(事業名) 森林組合事業活性化対策事業

(継続 実施期間：平成14年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 311,400 (305,000)	千円	千円	千円 311,400	林務管理課 (林業経営支援班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

大分県森林組合連合会（県森連）及び森林組合の経営の強化を図るため、中小企業診断士等による経営診断を行うとともに、素材生産・加工・流通販売等事業の拡大につながる資金を県森連に貸し付ける。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
森林組合経営基盤強化事業	千円 6,400	・森林組合が受ける中小企業診断士等による経営診断、助言、指導等に助成する。	県内全域
林産・販売事業資金	195,000	・素材の生産、販売事業において組合員に支払う仮渡金等に要する資金及び組合員が所有する立木や素材を買い取るために要する資金を貸し付ける。	貸付先 県 ↓ 県森連 ↓ 森林組合
製材品流通促進資金	60,000	・組合系統加工場が生産する製材品の素材購入から製品販売までの間に必要な資金を貸し付ける。	県 ↓ 県森連 ↓ 森林組合
購買事業資金	50,000	・林業に必要な物資の一括購入に必要な資金を県森連に貸し付ける。	県 ↓ 県森連

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
林産・販売事業資金 製材品流通促進資金 購買事業資金	県森連	<ul style="list-style-type: none"> ・県森連の作成する年間事業計画に基づき、予算の範囲内において、系統事業の拡大に必要な資金を貸し付ける。 ・県森連に貸付ける期間は1年以内 ・購買事業資金については、当該年度に発生した購買品を対象とし、かつ国及び県の補助対象事業に係るものを除く。 	(購買事業資金) 貸付利率 1.375% 県 → 県森連 (その他の資金) 貸付利率 1.375% 県 → 県森連 1.675% 県森連 → 森林組合

県の補助交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
県資金貸付事業	・森林組合事業活性化対策事業資金貸付要綱

(事業名) 森林組合振興対策資金貸付事業

(継続 実施期間：平成15年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 300,000 (450,000)	千円	千円	千円 300,000	林務管理課 (林業経営支援班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

森林組合が組合員から受託して行う森林の造成・整備事業に必要な資金（事業費の精算前に作業班等に対する支払に必要な経費）を低利で貸し付けることにより、森林造成・整備の円滑な推進と森林組合の経営基盤の強化・安定化を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
森林造成整備資金	千円 300,000	・森林所有者からの要請に応じて森林組合が森林の造成や整備（下刈り、枝打ち、間伐等の保育作業）、作業道等の開設などを受託又は請負で実施するために必要な資金を貸し付ける。	貸付先 県 ↓ 県森連 ↓ 森林組合

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
森林造成整備資金	県森連	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県森林組合連合会（県森連）の作成する年間事業計画に基づき、予算の範囲内において、森林の造成整備等に必要な資金を貸し付ける。 ・県森連に貸付ける期間は1年以内 ・県森連から1森林組合に対する1回の貸付限度額は50,000千円、貸付期間は90日以内 ・貸付対象は、森林造成整備に係る資金を別途金融機関から借入を行っている森林組合とする。 	貸付利率 0.2% 県 → 県森連 0.5% 県森連 → 森林組合

県の補助交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
森林造成整備資金	・森林組合振興対策資金貸付要綱

(事業名) 森林所有者情報整備事業

(新規 実施期間：平成25年～28年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国	庫	一般		
千円 7,140 (0)	千円 7,140	千円	千円	林務管理課 (森林・林業企画班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

「森林・林業再生プラン」に基づき、森林施業の集約化、路網整備等を実施するためには、森林情報を的確に把握することが重要である。

平成23年4月に公布された森林法の一部改正では、「新たな森林の土地の所有者となった旨の届出（平成24年4月から施行）」が義務化され、市町村は、森林所有者情報の管理を行うとともに、市町村内部や県との共有利用する規定が新設された。

このため、市町村に対し、新たな森林の土地の所有者となった旨の届出制度の事務処理、それに必要な現地調査や森林所有者情報整備の費用を支援することにより、森林所有者情報の管理が出来る体制を整備する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
森林所有者情報整備事業	千円 7,140	① 森林所有者情報整備 届出制度の事務処理、林地所有者台帳の整備 ② 現地調査の実施 上記①のための現地調査の実施	17市町村

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
森林所有者情報整備事業	市町村		国：1/2

県の補助交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
森林所有者情報整備事業	大分県市町村森林所有者情報整備事業費補助金交付要綱 大分県市町村森林情報緊急整備事業実施要領

国の補助交付要綱、要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
森林所有者情報整備事業	林業関係事業補助金等交付要綱 市町村森林所有者情報整備実施要領

(事業名) 森林整備地域活動支援事業

(継続 実施期間：平成14年～28年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国	庫	一般		
千円 147,514 (282,740)	千円 47,400	千円 33,124	千円 66,990	林務管理課 (林業経営支援班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

木材価格の低迷等、採算性の悪化による森林所有者の経営意欲の低下や、林業従事者の減少、高齢化等により未整備林の増加が懸念され、木材生産機能はもとより、水土保全や災害防止等の公益的機能の発揮に支障をきたす恐れがある。

このため、地域における森林施業の集約化の推進を図る観点から、森林施業の実施に不可欠な、森林所有者等による地域活動に対し支援し、森林整備の推進を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
森林整備地域活動支援交付金交付事業	千円 99,093	計画的かつ適切な森林整備の推進に必要な森林経営計画作成促進及び施業集約化の促進を実施する。	県内全域
作業路網改良事業	47,400	既存作業路の改良事業を実施する。	県内全域
(市町村推進費等)	1,021	<ul style="list-style-type: none"> 市町村推進費 交付金の交付事務や交付金の概要及び協定締結の作成等の説明会、対象行為の確認を行う。 都道府県推進費 市町村担当者等を対象とした説明会等を行う。 	

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
森林整備地域活動支援交付金交付事業	市町村	対象森林内において、市町村長との間で対象行為等の協定を締結した森林所有者等。	国：1/2、 県：1/4 市町村：1/4
作業路網改良事業	市町村	森林整備地域活動支援交付金交付事業の協定を市町村長との間で締結し、搬出間伐を実施する森林。	国：定額
(市町村推進費)	市町村	交付金の交付を実施する市町村又は交付金の交付を行うための予算措置を予定している市町村。	国：定額

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
森林整備地域活動支援事業	大分県森林整備地域活動支援事業補助金交付要綱 大分県森林整備地域活動支援交付金交付事業実施要領

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
森林整備地域活動支援対策事業等	林業関係事業補助金等交付要綱 森林整備地域活動支援交付金実施要領

(事業名) 緊急雇用緑の担い手養成事業

(継続 実施期間：平成21年～25年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 42,591 (42,594)	千円	千円	千円 42,591	林務管理課 (林業経営支援班)	—

事業の趣旨

地球温暖化防止等の公益的な機能を発揮する健全な森林の育成や県産材の安定供給体制の構築に対する県民の期待が高まる一方、森林整備の直接的な担い手である林業従事者は長期的に減少を続けており、今後の担い手の確保は喫緊の課題である。

このため、林業への新規就業希望者を募集し、下刈り、除伐等の実地就労によって林業現場での雇用を創出し、森林整備の担い手の確保を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
林業就業者の雇用創出	千円 42,489	公募により新規就業者を募集し、下刈り、除伐等の作業に従事させることにより、林業現場での雇用を創出する。	県内全域
県推進費	102		

(事業名) **緊急雇用森林資源情報整備事業**

(新規 実施期間：平成25年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 3,468 (0)	千円	千円	千円 3,468	林務管理課 (森林・林業企画班)	—

事業の趣旨

県では、森林・施業施策の基本となる森林資源情報を森林GISで管理している。当情報は、森林施業の集約化に資するほか、国が進める森林吸収源対策の算定値として活用される重要な情報である。
このため、森林GISデータの精度向上を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
緊急雇用森林資源情報整備事業	千円 3,468	森林GISデータの更新・修正を行い、精度向上を図る。	県内全域

(事業名) 公共林道事業

(継続 実施期間：昭和43年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 944,221 (1,234,261)	千円 497,122	千円 72,862	千円 374,237	林務管理課 (林道班)	振興局 (農林基盤部)

事業の趣旨

多面的機能を有する森林の適正な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立するための基幹的施設として林道網を整備することにより、山村地域の生活環境や自然環境の維持・増進と地域産業の振興に資する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
森林基幹道開設	千円 405,567	・ 骨格的な林道の開設	吉四六線(臼杵市) 外3路線
森林管理道開設	399,683	・ 森林整備に直接利用される林道	長目半島線(津久見市) 外8路線
フォレストコミュニティ 総合整備	126,651	・ 骨格的な林道の開設	佐伯地区(佐伯市)
林道舗装	12,320	・ 既設林道の舗装	烏帽子線(宇佐市) 外1路線

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
森林基幹道開設	県	1 地域森林計画に登載された林道 2 利用区域内森林面積1,000ha以上	国 : 50~72% 県 : 23~50% 市町村 : 5%
森林管理道開設	県 市町村	1 地域森林計画に登載された林道 2 利用区域内森林面積50ha以上 3 県営事業は別に定める要件を満たすこと	国 : 50% (50) 県 : 25~50% (20) 市町村 : 0~25% (30)
フォレストコミュニティ 総合整備	県	・ 国庫補助事業の採択要件を満たすこと	()は市町村営 国 : 50% 県 : 50%
林道舗装	市町村	1 地域森林計画に登載された林道 2 利用区域内森林面積 幹線 500ha以上 その他 500ha未満	国 : 50% (1/3) 県 : 10% (1/6) 市町村 : 40% (50) ()はその他

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
公共林道事業	大分県林道事業費及び林道災害復旧事業費等補助金交付要綱 大分県林道事業及び災害復旧事業等補助要領、大分県県営林道事業実施要綱

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
公共林道事業	林業関係事業補助金等交付要綱 道整備交付金交付要綱 農山漁村地域整備交付金交付要綱

(事業名) 林業専用道整備促進事業

(新規 実施期間：平成25年～26年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関	
	国	庫	一 般			そ の 他
千円 831,091 (0)	千円	千円	千円	千円	林務管理課 (林道班)	振興局 (農林基盤部)

事業の趣旨

森林整備加速化・林業再生基金を活用し、低コスト路網の推進を図るため、森林施業に特化した「林業専用の道」の開設を実施する。
また、既設林道の機能強化や国の採択基準に合致しない箇所の災害復旧を行うことにより、林内路網の一体的な整備を促進する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
林業専用道開設事業	千円 800,000	・森林施業に特化した林道の開設	古柄宇土地地区(国東市) 外22路線
連絡路網補強事業	15,000	・既設林道の補強(改良)	貸原地区(由布市) 外5路線
林道災害復旧事業	15,720	・既設林道(林業専用道)の災害復旧	
県推進費	371		

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
林業専用道開設事業	市町村、森林組合等	1 県が定める林業専用道作設指針の基準を満たすこと 2 当該路線の計画を含む森林施業計画等の計画区域内において間伐等を実施することが確実に見込まれること	定額 25,000円/m以内
連絡路網補強事業	市町村、森林組合等	1 新設する林業専用道に繋がる既設林道であること 2 県が定める林業専用道作設指針の基準を満たすこと	補強(改良) 県：50%
林道災害復旧事業 (1) 林内路網緊急補強事業	市町村	・平成24年6,7月の豪雨により被災し、木材の搬出に支障を来している林道で、国の採択基準に合致しない路線の災害復旧であること	災害復旧 県：50%
(2) 林業専用道災害復旧事業	市町村	・平成24年以降に開設した林業専用道のうち国の採択基準に合致しない路線の災害復旧であること	災害復旧 県：40%

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
林業専用道整備促進事業	大分県林道事業費及び林道災害復旧事業費等補助金交付要綱 大分県林道事業及び林道災害復旧事業等補助要領

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
森林整備加速化・林業再生事業	森林整備加速化・林業再生事業費補助金交付要綱 森林整備加速化・林業再生事業費補助金実施要綱 森林整備加速化・林業再生基金事業実施要領